

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 119

(フリガナ)	(シャカイフクシホウジン ヤマトセイジュカイ)
事業所名	社会福祉法人 大和清寿会
所在地	〒632-0001 天理市中之庄町532-1
電話番号	0743-65-3551
FAX	0743-65-1773
URL	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。)
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 31点
事業所等のPR等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に警察官を講師として招聘し「交通安全教室」を開催して職員及び利用者、入居者等に交通安全意識の向上と醸成を図っている。 ○ 天理市北部包括支援センターが「高齢者の見守り活動」として、地域で実施するサロン活動において、警察官による「交通安全教室」を開催し、安全意識の向上を図っている。

交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー	活動点数 (合計加算)
A 地域における交通安全活動	
① 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。(少なくとも年2回以上)	1
③ 事業所等周辺のヒヤリハット体験を活かし、危険箇所等を道路管理者等へ情報を提供します。	1
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動	
④ 違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
F 顧客に対する交通安全活動	
② 事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。(ハンドルキーパー運動への参加)	1
③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。(シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等)	2
G 従業員等の交通安全意識の向上	
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑤ 事業所等を挙げた交通安全キャンペーン(法定速度走行、飲酒運転の根絶等)を実施します。	2
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
⑦ 事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。	2
H 従業員等に対する交通安全教育	
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2

② 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
④ 従業員に対し、自転車の安全な利用について等、交通安全に関する研修を実施します。	2
⑤ 従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。	1
⑥ 従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。	2
I 車両の安全性の確保	
① 事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。	3
② 事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
③ 事業所等用車両にタコグラフ、ドライブレコーダー等を導入します。	3
J その他	
上記以外で自主的に行う交通安全活動(警察官を講師とした交通安全教室の実施)	1
合計点数(7点以上)	31

(点数の基準)

1点すぐに実施できる比較的簡単なもの

2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの

3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和2年度活動内容

令和2年10月6日 奈良介護福祉中央学院で講習会開催

(外国人向けの介護福祉士養成校)

奈良県警察本部と天理警察署より講師を迎え、「外国人の皆さんへ ルールを守って楽しく暮らすために」と「交通安全教室 交通ルールを覚えて交通ルールを守りましょう」の2つの講義が行われ、31人の学生が受講しました。



令和3年1月21日 日本語学校HAYAMA International Language Schoolで講習会開催

(日本語学校)

天理警察署から講師を迎え、「生活安全講習 ルールを守って楽しく暮らすために」と「交通ルールについて」の2つの講義が行われ90人の学生が受講しました。

